

[別紙]

様式1

事業報告書

(自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日)

1 医療法人の概要

(1) 名称 医療法人 長谷川医院

① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)

② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人

出資額限度法人 その他

③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 長崎県長崎市京泊3丁目30番17号

(3) 設立認可年月日 平成 8年2月15日

(4) 設立登記年月日 平成 8年3月22日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	長谷川 宏	
理事	長谷川 信子	
同	塩路 葵	
監事	長谷川 康	

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	長谷川医院	長崎県長崎市京泊町3丁目30番17号	一般病床 19床

施設の医療機関コード 4210163723

(2) 附帯業務及び収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

種類又は事業名	実施場所
居宅介護支援事業	長崎県長崎市京泊町3丁目33番10号

(3) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和6年11月27日 令和5年度決算の決定の件

法人名 医療法人 長谷川医院
 所在地 長崎県長崎市京泊町3丁目30番17号

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

貸 借 対 照 表
 (令和7年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	29,034	I 流動負債	3,625
II 固定資産	23,736	II 固定負債	5,006
1 有形固定資産	23,274	負債合計	8,631
2 無形固定資産	393	純資産の部	
3 その他の資産	69	科 目	金 額
		I 資本金	10,000
		II 資本剰余金	—
		III 利益剰余金	34,139
		IV 評価・換算差額等	—
		純資産合計	44,139
資産合計	52,770	負債・純資産合計	52,770

様式4-2

法人名 医療法人 長谷川医院
 所在地 長崎県長崎市京泊町3丁目30番17号

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

損 益 計 算 書
 (自 令和6年10月 1日 至 令和7年 9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	58,477
2 事業費用	62,943
本来業務事業損失	4,466
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
-2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業損失	4,466
II 事業外収益	412
III 事業外費用	50
經常損失	4,104
IV 特別利益	
V 特別損失	-
税引前当期純損失	4,104
法人税等	73
当期純損失	4,177

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人 長谷川医院
所在地 長崎市京泊町3丁目30番17号

*医療法人整理番号

財 産 目 録

(令和7年9月30日現在)

1. 資産額 52,770 千円
2. 負債額 8,631 千円
3. 純資産額 44,139 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	29,034
B 固定資産	23,736
C 資産合計 (A+B)	52,770
D 負債合計	8,631
E 純資産 (C-D)	44,139

(注)財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 長谷川医院
理事長 長谷川 宏 殿

私は、医療法人長谷川医院の令和5年会計年度（令和6年10月1日から令和7年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和7年11月27日

医療法人 長谷川医院
監事 長谷川 康

